


今後の介護人材養成の在り方に関する検討会 中間まとめ概要

～現任介護職員が介護福祉士受験資格を取得するための養成の在り方等に関する意見の要点と今後の検討の方向性について～

(平成22年8月13日)

1. 検討の背景

- 介護福祉士の資格取得方法については、その資質向上を図る観点から、平成19年度に法改正を行い、実務経験ルート(改正前は実務3年+国家試験)に6月(600時間)以上の課程を新たに義務付け、平成24年度より施行することとされたところ。
 - しかしながら、これによる資質向上が期待される一方、現在の介護分野においては、離職率が高く、地域によっては人手不足が生じている等の課題があり、介護人材の量的な確保に向けた見直しが必要との意見がある。
- 
- このため、資質向上と量的確保が可能な限り両立されるよう、介護分野の現状に即した介護福祉士養成の在り方について検討を行うとともに、介護職員全体のキャリアラダー構築に資するため、介護人材養成の今後の具体像も併せて検討を行うもの。

2. 検討にあたっての調査の実施等について

- 介護職員研修等実施状況調査の結果について
- 介護福祉士の資格取得方法の見直しに関するご意見募集の結果について

3. 意見の要点と今後の検討の方向性について

【介護福祉士資格取得までの養成の在り方について】

- 多様な経歴の人々が介護の仕事へ参入できるよう間口を維持しつつ、段階的な技能形成を可能にすることで、量の確保と資質の向上が両立できるようにすることが必要。
- 現状での支援策等を前提とする限り、今回の介護職員研修等実施状況調査の結果を踏まえると、600時間課程を平成24年度から予定どおり施行することに対応できない事業者、従事者が多数である。
- 実務者が介護福祉士資格取得に至るプロセスの検討にあたっては、600時間課程、介護職員基礎研修、ホームヘルパー2級研修等との関係を見直し、従事者が働きながら段階的にステップアップができる研修受講が可能となるよう、研修体系を再編することが必要。
その際、新しい研修体系の中においても、現行のホームヘルパー2級相当の介護職員の導入的な研修は維持すべき。
- その体系の再編にあたっては、各段階の介護職員の役割、求められる能力、キャリア等との関係を明確にし、段階的な技能形成とキャリアラダーの構築を図ることが必要。
- 介護福祉士に至るまでの教育の在り方については、600時間程度の研修が必要という意見と、600時間課程は現実的ではないとする意見があるが、介護福祉士取得段階の到達目標としては、利用者が望む質の高いサービスが提供できるよう、専門性の向上、根拠に基づく介護の計画的な実施、医療職等との連携、未経験者等への指導を行うことができることとすべき。
- さらに、現在、介護職員のたんの吸引等の医療的ケア実施にかかる検討が行われており、このことは介護福祉士の教育内容とも密接にかかわることから、その議論を踏まえつつ、介護福祉士の実務経験ルートの内容の在り方についても見直しを検討すべき。

【研修の実施方法について】

- 実務者が身近な地域で、無理なく、効率的に学習できるよう、多様な教育資源を活用し、多様な方法で学習できる方策や一定の要件を満たす研修受講歴を読み替える仕組み等を講ずるべき。

【研修の受講支援策等について】

- 利用者に質の高いサービスを提供するために、従事者は自ら資質の向上に努めること、事業者は従事者の研修機会の提供・確保に努めるとともに、従事者の資質向上に応じた処遇改善に努めること、養成関係者は多様な学習プログラム・方法の開発に努めることが必要。
- 国及び地方公共団体は、実務者の学費負担の軽減、事業者の代替職員確保に対する支援策を講ずる等、介護職員が研修に参加しやすい環境整備に努めるべき。
- 国は介護職員の資質向上の努力を促進する報酬体系等のあり方について検討すべき。

【施行時期等について】

- 医療的ケア実施に係る教育内容等の検討、介護福祉士資格取得に至るまでの研修体系の再編と施行準備に時間を要するため、介護福祉士の実務経験ルートについては見直したうえで、その施行は平成24年度から3年程度延期すべき。なお、実務経験ルートの教育課程の再編にあたっては、事業者、従事者が対応できるものとすべき。
- 養成施設ルートへの国家試験受験義務付けの施行時期についても、併せて見直しを検討すべき。

今後の介護人材養成の在り方に関する検討会委員名簿

名 前	職 名
イシバシ シ 石橋 真二	社団法人日本介護福祉士会会長
イン トシエ 因 利恵	日本ホームヘルパー協会会長
カワハラ シ 河原 四良	UIゼンセン同盟日本介護クラフトユニオン会長
カワハラ ヒ 川原 秀夫	全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会理事長
キタムラ トシ 北村 俊幸	一般社団法人日本在宅介護協会研修広報委員会副委員長
◎ コマムラ コウ 駒村 康平	慶應義塾大学経済学部教授
コレエダ サ 是枝 祥子	大妻女子大学人間関係学部人間福祉学科教授
タナカ ヒロカ 田中 博一	社団法人日本介護福祉士養成施設協会副会長
ナカオ タツヨ 中尾 辰代	全国ホームヘルパー協議会会長
バタイ ヒデオ 馬袋 秀男	民間事業者の質を高める一般社団法人全国介護事業者協議会理事長
ヒグチ ケイコ 樋口 恵子	NPO法人高齢社会をよくする女性の会理事長
ヒラカワ ヒロユキ 平川 博之	社団法人全国老人保健施設協会常務理事
ヒロエ ケン 廣江 研	全国社会福祉施設経営者協議会介護保険事業経営委員長
フジイ ケンイチロウ 藤井 賢一郎	日本社会事業大学専門職大学院准教授
ホッタ サトコ 堀田 聡子	ユトレヒト大学社会行動科学部訪問教授
マスダ ワヘイ 柘田 和平	公益社団法人全国老人福祉施設協議会介護保険委員会委員長
ヤマダ ヒロシ 山田 尋志	NPO法人介護人材キャリア開発機構理事長

◎:座長

(五十音順、敬称略。)

今後の介護人材養成の在り方に関する検討会開催経過

第1回 平成22年3月29日

- 介護人材の現状等について
- 平成19年「社会福祉士及び介護福祉士法」の一部改正について
- 今後の介護人材養成の基本的な方向性に関する論点について

第2回 平成22年4月26日

- 今後の介護人材養成の基本的な方向性に関する論点について
- 研修等実施状況調査(案)の内容について

第3回 平成22年6月28日

- 研修等実施状況調査の結果について
- 今後の介護人材養成の基本的な方向性に関する論点について

第4回 平成22年7月29日

- 現任介護職員が介護福祉士受験資格を取得するための養成の在り方に関する意見の要点と今後の検討の方向性について(中間まとめ案)

介護職員研修等実施状況調査の結果について（抜粋）

1. 調査概要

○「今後の介護人材養成の在り方に関する検討会」委員等の協力を得て、各事業者団体、施設・事業所等における研修等の実施状況に関する実態を把握するため、①事業者団体調査、②施設・事業所調査、③職員調査を実施。

(1)調査対象期日 平成22年4月1日現在(平成21年度の実施状況等)

(2)調査実施時期 平成22年5月14日～5月27日

(3)調査対象及び客体等

	在宅サービス	施設サービス	地域密着型サービス	その他	合計
事業者団体調査(団体数)	5	3	2	4	14
施設・事業所調査(施設・事業所数)	464	393	410	0	1,273
職員調査(人数)	1,541	988	782	0	3,334

2. 主な結果の概要

(1)施設・事業所調査

①研修等の教育担当者について(複数回答)

	専任の教育担当者を置いている	兼任の教育担当者を置いている	教育担当の委員会等を置いている	教育担当者・員会などを置いていない
合計	7.4%	53.4%	23.0%	26.2%

②内部研修等の実施回数(21年度実績)

	最頻値	実施なし	1～6回	7～12回	13～18回	19～24回	25回以上
合計	12回	2.6%	20.1%	44.1%	13.7%	7.9%	11.6%

③内部研修の総実施時間数(全体)

	最頻値	10時間未満	10～20時間未満	20～40時間未満	40～80時間未満	80時間以上
合計	12時間	20.6%	34.8%	23.2%	11.9%	9.5%

④内部研修の実施時間数(受講者1人当たり時間)

	最頻値	3時間未満	3～6時間未満	3～12時間未満	12～18時間未満	18～24時間未満	24時間以上
合計	1時間	29.9%	11.9%	23.9%	17.7%	6.6%	10.1%

⑤外部研修の費用負担額(21年度 年間1人当たり)

	1万円未満	1～2万円	3～4万円	5～9万円	10～19万円	20～29万円	30万円以上	負担していない
在宅	34.4%	9.6%	9.0%	1.7%	0.9%	0.6%	0.0%	43.7%
施設	25.5%	36.0%	20.7%	10.8%	3.2%	0.8%	2.2%	0.8%
地域密着	43.3%	25.3%	14.9%	6.6%	1.9%	0.8%	0.6%	6.6%
合計	34.3%	24.0%	15.0%	6.5%	2.0%	0.7%	0.9%	16.4%

⑥外部研修を受講する介護職員の欠員の補充方法について(複数回答)

	在宅	施設	地域密着	合計
勤務シフトを変更して、施設・事業所内の他の介護職員を出勤させる	82.3%	81.1%	78.9%	80.7%
同一法人が運営する他の施設・事業所の介護職員に応援を要請する	4.7%	6.3%	13.1%	8.1%
派遣職員やアルバイトを確保する	6.4%	2.6%	4.3%	4.4%
勤務シフトの変更や欠員の補充は行っていない	12.2%	13.5%	12.0%	12.6%
その他	1.9%	10.3%	8.0%	6.8%

(2)職員調査

①外部研修受講にあたり参加できる期間について

	1日未満	1～2日	3～4日	5～9日	10～19日	20～29日	30日以上	参加できない
在宅	9.7%	22.2%	23.9%	22.4%	13.0%	3.1%	1.1%	4.6%
施設	5.4%	22.2%	29.1%	25.5%	13.2%	1.7%	1.2%	1.6%
地域密着	5.9%	19.5%	28.5%	23.4%	14.5%	3.2%	2.1%	2.9%
合計	7.5%	21.6%	26.5%	23.6%	13.5%	2.7%	1.4%	3.3%

②外部研修受講にあたり支払うことができる費用について

	1万円未満	1～2万円	3～4万円	5～9万円	10～19万円	20～29万円	30万円以上	払えない
在宅	32.7%	26.8%	18.4%	11.1%	2.4%	0.1%	0.1%	8.3%
施設	28.8%	27.9%	22.7%	11.4%	3.0%	0.0%	0.2%	6.0%
地域密着	30.1%	29.3%	18.2%	9.8%	2.7%	0.4%	0.6%	8.8%
合計	30.9%	27.7%	19.7%	10.9%	2.7%	0.2%	0.3%	7.7%

③研修受講支援策等について

	在宅	施設	地域密着	合計
通信課程により学習できるようにする	21.9%	20.7%	21.7%	21.5%
スクーリングの期間を短くする	20.1%	15.3%	18.2%	18.2%
単位制を取り入れ、段階的に受講出来るようにする	23.6%	23.6%	23.7%	23.6%
必要な研修を自ら選択出来るようにする	25.6%	27.8%	24.6%	26.0%
身近な地域で受講出来るようにする	60.4%	61.3%	64.2%	61.5%
スクーリング期間中に休暇が取れる環境や制度面での支援が必要	32.3%	33.5%	28.8%	31.9%
受講期間中に代替職員が円滑に確保できるようにすることが必要	28.2%	33.2%	30.2%	30.2%
受講期間中の給与保障が必要	25.8%	21.1%	26.8%	24.6%
受講費用を助成する仕組みが必要	41.0%	35.3%	36.8%	38.3%
自らの資質向上のためなのだから受講支援策は必要ない	2.1%	2.5%	2.8%	2.4%
その他	0.9%	1.4%	1.0%	1.1%

「介護福祉士の資格取得方法の見直しに関するご意見の募集について」 の結果について（概要）

1. ご意見募集の概要

○ 「今後の介護人材養成の在り方に関する検討会」開催に先立ち、介護福祉士資格の取得方法の見直しに関して、厚生労働省のホームページ上にてご意見募集を行った。

(1) ご意見募集期間 平成22年3月5日～平成22年4月4日

(2) 回答の回収数 2,423(有効回答数)／2,555

(3) 回答者の属性(介護サービスとの関係)

介護サービス従事者(介護福祉士資格あり)	介護サービス従事者(介護福祉士資格なし)	介護サービス経営者	介護サービス利用者・家族又はその関係者	介護人材教育機関関係者	医師・看護師等医療関係者	その他
1,160	635	175	37	266	41	109
47.9%	26.2%	7.2%	1.5%	11.0%	1.7%	4.5%

2. 主な結果の概要

(1) 6月(600時間)以上の養成課程の義務付けの方向性について

良いと思う	良くないと思う	どちらともいえない
29.4%	37.3%	33.3%

- 「良くないと思う」との評価は、介護サービス従事者(介護福祉士資格なし)(50.7%)、介護サービス経営者(68.0%)、介護サービス利用者・家族又はその関係者(62.2%)に多かった。
- 「良いと思う」との評価は、介護人材教育機関関係者(56.0%)、医師・看護師等医療関係者(48.8%)で多かった。
- 介護サービス従事者(介護福祉士資格あり)は、「どちらともいえない」(40.3%)、「良いと思う」(32.6%)、「良くないと思う」(27.2%)と評価は分かれた。

(2) 6ヶ月以上の養成課程についての認識

資質向上のため、6ヶ月以上の養成課程は必要	資質向上のため、6ヶ月よりも長い養成課程を義務付けるべき	資質向上のため、一定の養成課程は必要であると思うが、6ヶ月以上では長すぎる	介護分野の現状に即して、6ヶ月以上の養成課程の実施は当面見合わせるべき	現状でも十分な資質が備わっており、6ヶ月以上の養成課程は必要ない	その他
18.6%	3.0%	42.6%	20.6%	9.7%	5.5%

- 介護サービス従事者（介護福祉士資格なし）は、「一定の養成課程は必要であると思うが、6ヶ月以上では長すぎる」が最も多く（38.7%）、次いで「当面は見合わせるべき」（27.9%）であった。
- 介護サービス経営者は、「当面は見合わせるべき」が最も多く（34.3%）、次いで「一定の養成課程は必要であると思うが、6ヶ月以上では長すぎる」の順（28.0%）であった。
- 介護人材教育関係者、医療関係者は「6ヶ月以上の養成課程は必要」（39.5%、34.1%）が最も多く、次いで、「一定の養成課程は必要であると思うが、6ヶ月以上では長すぎる」の順（27.8%、34.1%）であった。
- 介護サービス従事者（介護福祉士資格あり）は「一定の養成課程は必要であると思うが6ヶ月以上では長すぎる」53.4%、「6ヶ月以上の養成課程は必要」19.2%であった。
- 「現状でも十分な資質が備わっており、6ヶ月以上の養成課程は必要ない」との意見は、介護サービス経営者は21.7%、介護サービス従事者（介護福祉士資格なし）は15.7%、利用者・家族は18.9%であったが、介護サービス従事者（介護福祉士資格あり）、介護人材教育機関関係者、医師・看護師等医療関係者は10%未満であった。

(3) 働きながら無理なく資質向上の学習を行うための支援策（複数回答）

通信課程の設置を認め、極力スクーリングの期間を短くする必要がある	単位制を取り入れ、段階的に受講できるようにするなど、受講者のやる気を引き出す仕組みとすべき	身近な地域で受講できる環境が必要である	スクーリング期間中に休暇が取れる環境など、事業者側の理解が必要である	受講期間中の代替職員が円滑に確保できるようにする必要がある	受講期間中の給与保障が必要である	受講費用を助成する仕組みが必要	自ら資質向上のためなのだから受講支援策は必要ない	その他
26.9%	37.3%	59.7%	33.3%	34.0%	33.7%	43.9%	3.3%	5.6%